

3 社 審 第 3 0 号
令和4年3月3日

福 島 県 知 事 様

福島県社会福祉審議会委員長



福島県保健医療福祉復興ビジョンの見直しについて（答申）

令和2年10月23日付け2保第2012号で諮問のありましたこのことについては、別紙のとおりです。

なお、当審議会の意見は下記のとおりです。

記

- 1 本計画は、保健医療福祉の課題を横断的に捉え、各分野の連携による解決を目指していることから、今後改定時期を迎える個別計画については、本計画との整合性を図るとともに、他計画との連携を意識した内容とすること。また、計画期間の途中にある計画についても、本計画の趣旨を踏まえ、他分野との連携を十分に図りながら施策を推進すること。
- 2 新型コロナウイルス感染症の流行による生活様式の変化、SDGsの視点による行政経営など、時流の変化に柔軟に対応するとともに、チャレンジ精神を持って保健・医療・福祉を取り巻く課題の解決に挑み続けることで、東日本大震災及び原子力災害からの復旧・復興と地方創生を成し遂げること。
- 3 計画に基づく施策の進行状況の把握と事業効果の分析、事業見直しを絶えず行うことで、効果的、効率的に施策を推進し計画の実効性を確保すること。また、指標の達成状況は毎年度公表すること。